

滋老協発第2号
令和2年4月10日

会員の皆様
関係者の皆様

滋賀県老人福祉施設協議会
会長 藤居 眞
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う当面の会議等の取扱いについて

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、日本政府は4月7日、7都府県に緊急事態宣言を発出しました。全国的な新規感染者数増大に続き、滋賀県でも4月9日現在33例が報告されるなど感染拡大傾向が継続しています。

このような状況を受けまして、当協議会では、今後開催を予定している各種の会議等に関しまして、下記の通り対応させていただきます。

記

1. 4月～5月開催の会議・委員会等について
 - (1) 4月～5月開催の会議・委員会等について、特定の場所に集まる会議・委員会等は原則中止・延期とし、インターネット等を活用したテレビ会議により開催することとします。
具体的な手順は事務局及び担当役員等よりご案内いたします。
 - (2) 実際に集まる少人数の打ち合わせについては、正副会長及び担当理事の判断により、環境配慮の下、開催しても差し支えありません。
2. 6月以降開催の会議・委員会・総会等について
 - (1) 6月以降に開催予定の会議・委員会・総会等については、5月の大型連休を挟み5月中旬以降の動向を見極め、改めて判断を行います。

【事務局】

〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138 県立長寿社会福祉センター内
社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 経営部門総務グループ 文野
電話：077-567-3920 FAX：077-567-5160 Eメール：shiroukyo@shigashakyo.or.jp